交付図書の訂正について

令和5年7月28日付けで入札公告を行った「(件名) 北海道支社管内 休憩施設予備検 討業務」に係る交付図書に一部誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

令和5年8月1日

契約責任者 東日本高速道路株式会社北海道支社 支社長 堀 圭 一

【訂正図書】 入札公告(説明書)

※訂正箇所は、別添「正誤表」に記載しておりますので、ご確認ください。

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
技術提案書の選定者に提出を求める技	記載事項なし	次ページ以降のとおり
術提案書の作成、技術提案書を特定する		
ための技術評価項目、評価基準及び配点		

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

技術評価点(満点)

100点

簡易公募型プロポーザル方式、総合評価型

						•	
	評価項目			評	西基準		
次の基準で評価する。					MA Salas - 3		
			I -	評価基準		評価	配点
					①実績件数が3件	10点	
加表明者		企業の施工	I	令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施	②実績件数が2件	6点	40 =
経験及び 能力	実績等	管理業務の		工管理業務実績に対し評価する	③実績件数が1件	3点	10点
用EノJ		実績			④上記に該当しない	0点	ı İ
					受工品で映画のない	UAR	
			次の基準で	*評価する。 評価基準		評価	配点
					①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争		
				技術部門・科目・種類に応じ評価する。	参加要件。予定管理技術者に求める事項。技術者	10点	1
置予定管		配置予定管 等 理技術者の		1大川市川 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	資格」の①及び②に該当する		ı İ
技術者の 験及び能	資格·実績等			国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術	②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争	争	10点
力		技術者資格		士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣	参加要件予定管理技術者に求める事項技術者	5点	1
				認定を受けている者を評価する。	資格」の③及び④に該当する	Onk	ı İ
					③上記に該当しない	点0	
	.						
			次の基準で			376 /m²	ach le
				評価基準		評価	BC.H.
				平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のインオに示す機関系法の業務	その実績に対し評価する。		
				①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本			ı
				ロ 中日本高速道路株式会社		10点	ı
置予定管		配置予定管		ハ 西日本高速道路株式会社		.,	ı
技術者の	資格·実績等	理技術者の		二 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社	- 阪神京市送牧林学会社		10点
験及び能 力	ATI 大阪守	同種業務の 実績		財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命財命	、		10/11/
//		天模		②同種業務の実績が次のへ~トに示す機関発注の業務			ı
				へ 各都道府県(道路事業)		5点	ı
				ト 各市町村(道路事業)			ı
				以下の場合は加点しない		0点	ı
			③上記に該当しない				
			次の基準で	『延備する			
			八ツ 医学り	計価もつ。		評価	配点
					①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争		ı
					参加要件。予定照査技術者に求める事項」技術者	5点	ı
m = , _ m				技術部門・科目・種類に応じ評価する。	資格」の①及び②に該当する		ı
置予定照 技術者の		配置予定照			②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争		ı . I
投州有の 験及び能	資格·実績等			外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術	参加要件。予定照査技術者に求める事項。技術者	2.5点	5点
力		技術者資格		士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。	資格」の③及び④に該当する		ı
				punc さえ() くv "が日で町 脚 7 で。			ı
					③上記に該当しない	0点	. I
				1	1	0,///	'
						U/M	
						O/III	
			次の基準で				配占
			次の基準で	評価基準		評価	配点
			次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業系			配点
			次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務			配点
			次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社			配点
		配置予定照	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社		評価	配点
技術者の	資格・実績等	査技術者の	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの乗1本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省道路等業)	その実績に対し評価する。	評価	
SWY /X O'HE	資格·実績等	査技術者の 同種業務の	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社	その実績に対し評価する。	評価	配点
技術者の	資格・実績等	査技術者の	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 (の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの取日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務	その実績に対し評価する。	評価	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 自都高速道路株式会社 当 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業)	その実績に対し評価する。	評価	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の	次の基準で	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通(道路事業) 古 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道所集(道路事業) ト 各市町村(道路事業)	その実績に対し評価する。	評価 5点	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の	次の基準す	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 二 国土交通省道路事業) 古 都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) 以下の場合は加点しない	その実績に対し評価する。	評価 5点	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の	次の基準す	評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通(道路事業) 古 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道所集(道路事業) ト 各市町村(道路事業)	その実績に対し評価する。	評価 5点 2.5点	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の~~トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上記に該当しない	その実績に対し評価する。 :、阪神高速道路株式会社	評価 5点 2.5点 0点	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省道路等業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 古布町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上配に該当しない	5の実績に対し評価する。	評価 5点 2.5点	
技術者の 験及び能	資格・実績等	査技術者の 同種業務の		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 二 国土交通省道路等業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 古布町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上配に該当しない	その実績に対し評価する。 :、阪神高速道路株式会社	評価 5点 2.5点 0点	
技術者の験力		査技術者の 同種業務の 実績		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 田日本高速道路株式会社 国日交通省道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務 〜 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上記に該当しない	5の実績に対し評価する。	評価 5点 2.5点 0点	
技術者の験力	資格・実績等 への取り組み	査技術者の 同種業務の 実績		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 田日本高速道路株式会社 田日本高速道路株式会社 田田本高速道路株式会社 田田大海道省道路等業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上記に該当しない 第一届基準 業務理解度 業務の目的、 る。 業務理解度 実施手順 業務実施手順 業務実施手順 素務の目的、 表。 素務実施手順 素務の目か、 表。	5の実績に対し評価する。 、阪神高速道路株式会社 条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価す 順を示す業務プローの妥当性が高い場合に優位に	李 5点 2.5点 0点 5点 10点	
技術者の 験及び能 力		査技術者の 同種業務の 実績		評価基準 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務 の同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCの東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 田日本高速道路株式会社 田日本高速道路株式会社 田田本高速道路株式会社 田田大海道省道路等業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次の〜トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③上記に該当しない 第一届基準 業務理解度 業務の目的、 る。 業務理解度 実施手順 業務実施手順 業務実施手順 素務の目的、 表。 素務実施手順 素務の目か、 表。	をの実績に対し評価する。 :、阪神高速道路株式会社 条件、内容の埋解度が高い場合に優位に評価す	評価 5点 2.5点 0点	

	次の基準で評価する。				
		評価基準 配点			
特定テーマに対する技術提案	的確性	・地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場位に評価する。 ・必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が緩いる場合に優位に評価する。 ・業務の事業に対する重要度を考慮した提案となってい優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優値する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	3場合に 15点		
	実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場に評価する。 ・利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評 ・提案内容によって想定される事業費が適切な場合に低 ・である。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	価する。		
	独創性	・工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優化する。 ・周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析 案がある場合に優位に評価する。 ・ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が い場合は特定しない。	手法の提		
	特定テーマ	隣接する道の駅との一体的利用を踏まえた連絡等施設する上での技術的課題と検討方針	予備設計を実施		
	次の基準で評価する。 評価基準 配点				
参考業務規模		・代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。			
	参考業務規模(税込)	16百万円			
技術提案書に関するヒヤリング	(1) ヒヤリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。 イ・配置予定管理技術者の業務経験について 、業務の取組姿勢及び特定テーマに対する技術提案について ハ・総額について こ、参考見籍書の内容について (2) ヒヤリング時の追加資料は受理しない。 (3) ヒヤリングは質疑応答を含め40分程度とする。				